

令和7年第1回区議会定例会

議案説明資料 (追加提案分)

(議案第 3 3 号)

杉並区職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

<改正の趣旨>

このたび、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」の一部が改正され、育児のための所定外労働時間の制限に係る職員の範囲が、3歳に満たない子を養育する職員から小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員へと拡大すること等とされた。

また、民間労働者について、その家族が介護を必要とする状況に至ったことを労働者が事業主に申し出たときは、事業主は、当該労働者の仕事と介護との両立に資する制度の利用に係る意向を確認するための措置を講じなければならないこととされたことを受け、区においても同様の措置を講ずることとした。

このことに伴い、介護についての申出があった場合における措置等を定める等の必要があるため、この条例案を提出する。

<改正の概要>

- 1 任命権者は、小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員が当該子を養育するために請求した場合には、職務に支障がある場合を除き、超過勤務をさせてはならないこととする。(第9条の3)
- 2 特別休暇として規定されている「子の看護のための休暇」の名称を「子の看護等のための休暇」に改める。(第15条)
- 3 介護についての申出があった場合における措置等を定める。(第16条の4及び第16条の5)

<実施の時期等>

- 1 令和7年4月1日から施行する。(附則第1項)
- 2 必要な準備行為について定める。(附則第2項)

【問合せ先】

人事課 内線 1 5 1 1

(議案第 3 4 号)

杉並区幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例及び杉並区学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

<改正の趣旨>

このたび、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」の一部が改正され、育児のための所定外労働時間の制限に係る職員の範囲が、3歳に満たない子を養育する職員から小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員へと拡大すること等とされた。

また、民間労働者について、その家族が介護を必要とする状況に至ったことを労働者が事業主に申し出たときは、事業主は、当該労働者の仕事と介護との両立に資する制度の利用に係る意向を確認するための措置を講じなければならないこととされたことを受け、区においても同様の措置を講ずることとした。

このことに伴い、一般の職員と同様に、介護についての申出があった場合における措置等を定める等の必要があるため、この条例案を提出する。

なお、関連する2件の条例を条建てで改正することとする。

<改正の概要>

1 第1条による杉並区幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正

- (1) 教育委員会は、小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員が当該子を養育するために請求した場合には、職務に支障がある場合を除き、超過勤務をさせてはならないこととする。(第11条の2)
- (2) 特別休暇として規定されている「子の看護のための休暇」の名称を「子の看護等のための休暇」に改める。(第17条)
- (3) 介護についての申出があった場合における措置等を定める。(第18条の4及び第18条の5)

2 第2条による杉並区学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正

- (1) 前記1(1)と同様の改正を行う。(第11条の2)
- (2) 特別休暇として規定されている「子どもの看護休暇」の名称を「子ども

もの看護等休暇」に改める。（第18条）

（3）前記1（3）と同様の改正を行う。（第20条の2及び第20条の3）

<実施の時期等>

- 1 令和7年4月1日から施行する。（附則第1項）
- 2 必要な準備行為について定める。（附則第2項及び第3項）

【問合せ先】

教育人事企画課 内線1651

(議案第35号)

杉並区立荻窪地域区民センター改修建築工事の請負契約の締結について

件名	杉並区立荻窪地域区民センター改修建築工事の請負契約の締結について
契約の方法	一般競争入札
契約の相手方	杉並区和田一丁目20番1号 小原・天心・広拓 建設共同企業体 代表者 小原建設 株式会社 東京支店 執行役員支店長 磯貝 晴樹
契約の金額	1,034,000,000円
契約の目的	施設の長寿命化のため、杉並区立荻窪地域区民センターを改修する。
工事概要	施設用途：地域区民センター、防災倉庫 構造：鉄筋コンクリート造 階数：地下2階地上2階建て 延床面積：3,817.95㎡ 主な諸室 地下2階：体育室、音楽室、楽器練習室、防災倉庫、機械室 地下1階：委託業者控室、倉庫、駐輪場 1階：多目的室、事務室、キッズルーム、倉庫 2階：集会室、和室、料理室、倉庫 R階：機械室 改修工事概要 屋上防水改修、外壁改修、建具改修、内装改修、塗装改修、躯体改修、 外構改修、アスベスト撤去、昇降機設備改修（撤去・新設、乗用、4 停止）
工事期間	契約締結の翌日から令和8年6月30日まで
発注方法	建設共同企業体発注
仮契約日	令和7年2月6日
入札参加者数	自主結成された3社を構成員とする建設共同企業体2者

【問合せ先】

営繕課 内線1561

経理課 内線1531

(議案第36号)

杉並区立荻窪地域区民センター改修電気設備工事の請負契約の締結について

件名	杉並区立荻窪地域区民センター改修電気設備工事の請負契約の締結について
契約の方法	指名競争入札
契約の相手方	世田谷区喜多見八丁目12番9号 成電工 株式会社 代表取締役 近藤 信
契約の金額	503,800,000円
工事概要	電気設備工事 (1) 受変電設備工事 (2) 非常発電設備工事 (3) 動力幹線設備工事 (4) 電灯設備工事 (5) 構内交換設備工事 (6) 構内情報通信網設備工事 (7) 情報表示設備工事 (8) 拡声設備工事 (9) 映像・音響設備工事 (10) 誘導支援設備工事 (11) テレビ共同受信設備工事 (12) 防犯カメラ設備工事 (13) 防災無線用配管設備工事 (14) 機械警備用配管設備工事 (15) 自動火災報知設備工事 (16) 構内配電線路設備工事 (17) 構内通信線路設備工事 (18) 撤去工事
工事期間	契約締結の翌日から令和8年6月30日まで
発注方法	単体発注
仮契約日	令和7年2月7日
入札参加者数	31者

【問合せ先】

営繕課 内線1561

経理課 内線1531